

令和4年度 第2回 八千代市通学区域審議会記録

日 時 令和5年1月31日 17時30分から18時30分  
場 所 八千代市教育委員会大会議室  
議 題 西八千代地区の小学校の通学区域について  
①通学区域の変更について  
②大型集合住宅の通学区域について  
③校舎の建設予定地区の扱いについて

公開又は

非公開の別 公開

出席者 <以下敬称略>

村山和一, 鷹野元嗣, 綱島照雄, 伊藤勝巳, 森千恵子, 嶺岸秀一, 鈴木利明,  
市村順一郎

事務局 教育次長 設楽憲一, 教育総務課長 原武司, 学務課長 兒玉健司,  
指導課長 高原敬介, 保健体育課長 宮崎幸子,  
事務局員 瀬口朗子, 渡邊和紀, 片桐庸至, 宮崎佑太

傍聴者定員 3名

傍聴者 2名

審議会長 本日は大変お忙しいところ, 第2回八千代市通学区域審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。通学区域の変更予定地域の現地視察で歩いていただいた方, 大変ご苦労様でございました。ありがとうございます。

なお, 本日は審議委員2名が所用のために欠席という連絡がございましたが, 委員の出席は過半数以上に達しておりますので, 八千代市通学区域審議会規則第5条第2項の規定により当審議会が成立していることを申し伝えさせていただきます。それではただいまより, 令和4年度第2回八千代市通学区域審議会を開会いたします。

はじめに今日の協議事項でございます。まず1点目, 西八千代地区の小学校の通学区域について, 通学区域の変更についてを議題といたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局員 協議に入る前に, 第1回八千代市通学区域審議会に配付いたしました資料に訂正がございました。本日, 差替の資料といたしまして皆様の机の上に置かせていただいております。訂正箇所につきましては, 資料4ページの「今後の児童生徒数予測」, 睦小学校の令和8年度の児童数と学級数が異なる数値となっておりますので, 今回正しい数値に訂正させていただきます。また,

資料 5 ページ 「中学校の生徒数予測」であります。アスタリスクの 4 のところですが、令和 7 年度以降の高津中学校・睦中学校の推計値には現在設けられている高津中学校許可学区を加味しない推計値であることを加えさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは本日の協議、西八千代地区の小学校の通学区域について、3 点ございます。「①通学区域の変更について」、「②大型集合住宅の通学区域について」、「③校舎の建設予定地区の扱いについて」です。

まず「①通学区域の変更について」ご説明させていただきます。初めに前回の会議の内容を確認させていただきます。西八千代地区の児童生徒数の増加に対応するために、西八千代地区小中学校等対策検討委員会にて令和 4 年 10 月に大和田新田 1100-1 付近の旧遊技施設跡地、画面の黄色で示したところに小学校の校舎を建設するという方針が定まりました。本日、現地視察で実際の場所を確認していただきました。令和 10 年度にみどりが丘小学校が 55 学級になる予測が立っており、現在の保有教室には子供たちが収まりません。このことを解決するためには、基本的には小学校校舎の建設に伴う、みどりが丘小学校の通学区域の変更が必要になることを前回お伝えしております。

さらに、令和 4 年 12 月 22 日に小林教育長から、「市立みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため同校の通学区域を変更し、適正化を図る」ということで諮問をいただき、現在みどりが丘小学校の通学区域の変更についてご審議いただいているところでございます。

前回審議いただいた内容について説明しますと、まず、こちらが現在のみどりが丘小学校の通学区域になります。みどりが丘小学校の通学区域を全く変更しないと仮定した場合ですが、令和 10 年度における学級数と児童数が画面左側の表の数字 55 学級、児童数が 1600 人を超えるということが予想されております。この数字では現在の保有教室数では収まりません。それを解決するための案といたしまして、前回提案させていただいた庁内検討委員会の案をご確認ください。庁内検討委員会では、こちらの画面の黄色掛けの部分、現在のみどりが丘小学区になりますが、緑が丘西 1 丁目 6~17 番地、緑が丘西 2 丁目、そしてみどりが丘小学区の吉橋、こちらの三つの地区の通学区域を変更した場合ということでピーク時の学級数と児童数をお示しさせていただいております。その時に、みどりが丘小学校の学級数が 46 学級となる予測になりますので、46 学級であれば現在の保有教室数で対応できると見込んでおります。こちらの庁内検討委員会案につきまして、通学区域の視点から委員の皆様にご意見をいただき、実際に通学路の視察を行いましようということになりました。本日、八千代市通学区域審議会の前に視察を行わせていただきました。以上が前回の協議内容の確認になります。

それでは本日、通学区域を変更している地域の視察をしていただいた場所も含めて通学路の確認をさせていただきたいと思います。本日通学路の確認をさせていただいた部分は、この通学区域の変更を考えている地域の 3 つのルートを踏まえて視察をしました。

まず、緑色のルートの吉橋方面、赤色のルートの緑が丘西 3 丁目と通学区域の変更を予定している地域との境目から戸建てが多い地域、そして青色のルートが緑が丘西 1 丁目 13 番地の一番北側からの三つの地域の視察をしました。それでは現地の様子を緑色のルートの吉橋方面から確認をしていきます。

睦小学校区とみどりが丘小学校区との境目から進んでいきます。道の幅としては車 1 台よりも少し広いぐらいになりますが、現在こちらを通ってみどりが丘小学校へ通っている児童もおります。この道を進むと、こちらの交差点のところに吉橋方面から進む対象児童につきましては、こちらの交差点の左側の横断歩道を渡ってそのまま、映画館とショッピングモールの方に進んでいきます。こちらは映画館のところですが、本日はこちらから画面右側の方に視察のルートを変えさせていただきました。後ほどまた説明させていただきます。高架下を通り、ショッピングセンターの駐車場出入り口前を通過します。フィットネスクラブのある交差点の横断歩道を、そのまま真っすぐ新木戸小学校側に渡ります。その後同じ交差点で、道路反対側にあるガソリンスタンド側に横断歩道を渡ります。この先にも横断歩道があるのですが、そこには今現在信号がないので信号のある交差点を渡っていただくということで考えております。その後は右側の歩道を通り、こちらの飲食店前を通って新設の校舎まで通学します。

続きまして、青色のルートでございます。本日は、緑が丘西 1 丁目 13 番地の最も北側の場所から、船橋市との境に沿って通学する道を視察しております。車道と歩道に段差をつけて分けられているわけではないですが、路肩のところを歩くスペースがございます。こちらの道に沿って進んでいきます。途中左側に大通りの方に出る道がありますが、その奥に戸建ての住宅等もありましたので、そちらの戸建て等から通う児童もいると考えて、今回は真っすぐ進んでおります。次の大通りに出るところで左折をして、大通りへ出ていきます。大通りに出たら右折して、緑が丘駅の方に向かっていきます。そうしますと、先ほどよりも広い歩道が整備されております。このまま進んでいきますと、反対側にゴルフ練習場がある交差点になります。現地にて説明させていただきましたが、画面の左側の横断歩道を渡って、赤いルートの方を通る児童がいるかもしれませんが、こちら側の道を通って通学する児童のことも考えて直進するという設定しております。ゴルフ練習場が反対側でございますが、車の出入り等も考えて右側の歩道を歩いております。高架下の方へ向かって

いきます。高架下の手前ですが、こちらは横断歩道が無いところになります。こちらの場所も委員の皆様にも実際見ていただいておりますので後ほどご意見をいただけたらと思います。高架下を過ぎてすぐのところにある横断歩道を渡ります。こちらは押しボタン式の信号機が設置されております。こちらを渡って反対側の歩道に行き、その後、校舎の建設予定地の方に少し歩いたところを左折して住宅地の方に入ります。住宅地の中を道なりに進んで行くと、ガソリンスタンドの脇に出る道になります。こちらを右折して大通りを進むと校舎建設予定地です。

続いて赤のルート、緑が丘西 3 丁目と通学区域の変更を予定している地区との境から、緑が丘西 1 丁目 13 番地と緑が丘西 2 丁目の間を通る通学路になります。画面奥の方に進んでいただくと、大型商業施設のある交差点に出てきますが、今回は住宅地の中を歩いていく通学路を設定しております。コンビニエンスストアを右手に進み、保育園の前を通過していきます。本日視察の際には、画面右側の道路を曲がって、緑が丘西 1 丁目 13 番地の一番北側まで進みました。そのまま道なりに進んでいきますと、ゴルフ練習場が見えてきます。ゴルフ練習場のある丁字路ですが、信号はありませんが、歩道の幅も広く横断歩道も整備されていることを確認しております。こちらの横断歩道を渡り、緑が丘西 1 丁目 4 番地 1 の大型集合住宅の前を通過して、先ほどの映画館のある大通りに進みます。この赤いルートで来る児童につきましては、映画館のある側に渡る児童もいるかと思うのですが、横断歩道を渡らずに右に曲がり、そのまま歩道に沿って行く児童もいると考えます。そのルートでご案内します。右に曲がると先ほどの大型集合住宅の前を通過して高架下の方に向かっていきます。高架下を過ぎたところで、横断歩道がございますけれども、そのまま直進すると考えて、お話をさせていただきます。そのまま直進してまいりますと、途中までは歩道が整備されている場所になるのですが、ここから歩道が無くなり、路肩になり、少し狭くなります。このまま進むと先ほどのガソリンスタンドのある交差点に繋がり、先ほど紹介した青のルートと緑のルートと同じ道を通り、校舎建設予定地へ向かいます。

以上が、本日視察をいただいた部分も含めての通学路の様子でございます。距離時間につきましては緑色のルートが 1.1 k m、赤色のルートが距離 1.1 k m、青色のルートが 1.3 k mということで事務局の方では見積もっております。

本日視察をしていただいた情報も含めて通学区域の変更についてご審議をお願いしたいと考えております。事務局からは以上でございます

審議会長

ありがとうございました。ただいま説明がございました、前回の八千代市通学区域審議会を踏まえて、本日、通学区域の変更を予定している地区の通学路の歩道、それから道路の整備状況を確認したわけですが、委員の皆様から、こ

の通学路を実際に歩いていただいて、その整備状況あるいは要望、こういうところを改善した方がいいのではないかなというようなことがございましたら、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。

現地を歩いていない人は、スライドを見てもなかなかわからない部分もあるのではないかと思いますけども、私は今日現地を視察したのですが、先ほど、スライドで大型商業施設のところから、新設の小学校の方のところに歩道が整備されていて、途中から歩道が整備されてないところが約 30m ぐらいあったということで、少し狭いかなという感じはするのですが、子供たちはおそらく集団登校・下校で3人、あるいは4人で歩くときには、少し道路の方にはみ出すような感じにもなるのかなという懸念はありました。しかし、1人あるいは2人で通学、登下校する分には全然心配ないという印象を受けました。何かご意見等ございましたら、委員の皆様のご意見を伺いたと思います。いかがでしょうか。ありますか。はいどうぞ。

審議委員

私も見させていただきまして、先ほど会長が言っていましたところの側道が狭いなと思ったのです。それで今回の建設がどのぐらいの期間があるのかわかりませんが、あの建設予定地の敷地の前に、信号が設置されたらだいぶ変わるのかな。あそこに信号が設置されれば、左側の方は歩道が整備されているので、そちらの歩道を通して建設予定地のところに、学校に入っていくような感じになるとそれが解消されるのかなと。時間があるのでしたら、そういう信号を設置してもらう努力が必要かなと思いました。

審議会長

はい。ありがとうございました。ただいまのご意見に対して事務局の方ではどうでしょうか。

事務局員

はい。今、ご意見いただいた場所はこちらになります。建設予定地前に横断歩道はありますが、信号機の設置はされていないので、答申の方へ意見を盛り込んでいきたいと考えます。

審議会長

はい、ありがとうございます。他、どなたかご意見等ありましたらお願いします。手前の大型商業施設のところの信号を渡って、ここに新しく信号を仮に設置をしていただければ反対側の歩道を歩いて、また信号を渡ってこの新設の学校に入る、というルートにしても距離的なこと、時間的な問題はほとんど変わらないですね。他にどうでしょうか。ございますか。はいどうぞ。

審議委員

青のルートで学校に近くなるに連れて電車の高架下を渡るところ、横断歩道がなく、死角になるという話を現地でしました。そこには電車の高架の下に荷物を置くコンテナが置いてあり、この高架に合わせての抜け道で交互通行になる道路でもあり、大型商業施設の手前に保育園があるので朝頻りに車で送迎するお母さんたちが結構いらっしゃるんです。あとは高架下の停止線がすごく近いところにあるため、そこでまず車が止まったとはいえず、向こうから

来る道路，死角になって車が曲がってくると子供たちが見えない，横断歩道が無い，というのですごく危険かなと感じました。そこにできたら信号機を設けて緑が丘周辺，新木戸でもありますが，車と歩行者の別々の信号，歩車分離式の信号機を設置していただくのが一番ベストかなと思いました。

審議会長  
審議委員

それはゴルフ練習場の前の道路，ここの交差点でいいですか。

はい、そうです。あと電車の高架下のところを渡ったとはいえ，分離式の信号機にしていただければ問題ないと思うんですけども，もし通常の信号機であったら，そこの角のところに生徒が溜まるのですよね。そうすると，多分5人，6人の人数ではないので，すごく危険かなと。真ん中で止まると子供たちって結構待っている間に何か遊びだしますそのようなことも考えないといけないかなと思います。

審議会長  
審議委員  
審議会長

現状は押しボタンの信号でしたよね。

そうです。

だからそれを歩車分離式とか，あるいはまたその子供たちが退避できるような場所の確保をしてほしいというご意見です。他にございますか。どうぞ。

審議委員

今日，実際に歩かせていただいて，距離的には無理なく子供たちが通える距離ではないかなと思いました。高低差もあまりなく，その辺は安全かなと思いました。ただ，今通学路として整備されていないので，他の審議委員さんから出された危険箇所については，横断歩道であつたりとかガードレールであつたり，車道と歩道との分離帯みたいなものが必要になってくると思います。またはスクールガードさんの協力を得ながらということが必要な箇所はあるかと思います。今日歩いた時間帯は交通量が少なかったと思うのですが，実際の登校時間の車ですとか自転車，私は学校の子供たちの登校指導をしていて，やはり怖いのはどちらかという自転車かなというのを少し感じていますので，その辺どんな状況なのかというのをまたわかったら教えていただきたいと思いました。以上です。

審議会長  
事務局員  
審議会長

事務局どうですか。そのようなところは調べてありますか。

自転車と車の交通量について調べ直します。

もう一度現地の方に行って，通学時間帯に合わせて調査をするということではよろしいでしょうか。他に何かございますか。それではないようでございますので，委員の皆様，大変貴重なご意見ありがとうございました。

ただいま皆さんからいただいた要望等を，答申案に加えていきたいと思えます。なお当該地区の，通学路の安全も基本的には，確保できるようでございます。そこで確認ですが，この三つの地区以上の箇所を学区変更をするとなると，みどりが丘小学校の児童や保護者に大きな影響を与えてしまうようになるということですが，事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局員           ご審議いただきました三つの地区、緑が丘西1丁目6から17番地、緑が丘西2丁目、みどりが丘小学区の吉橋がありますが、例えば、こちらの三つの地区よりもさらに北側の、よりみどりが丘小学校に近い地区まで変更することを考えますと、より緑が丘小学校に近い児童や保護者への影響が大きくなるものと考えられます。

また、こちらの三つの地区よりも少ない場合、例えば今、緑が丘西1丁目6から17を除いた地区の学区変更をしたと考えますと、今度はみどりが丘小学校の教室数では収まらないということがございます。事務局の方としてはそのように考えております。

審議会長           今説明をしていただいたことを考えると、やはりみどりが丘小学校の通学区区域の中でも最も南側にある、緑が丘西1丁目6から17番地、緑が丘西2丁目、みどりが丘小学区の吉橋の児童について、通学区区域の変更を行うという内容でよろしいでしょうか。委員の皆様にお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。このことについて採決を取りたいと思います。ただいま提案をしたことについて、賛成をしていただける委員の皆様、挙手をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

全員賛成ということで、進めていくということをお願いしたいと思っております。ありがとうございます。それではみどりが丘小学校区の緑が丘西1丁目6から17番地、緑が丘西2丁目、みどりが丘小学校の吉橋について通学区区域の変更を行う形の答申を作成していきたいと思っております。

事務局員           続きまして、「②大型集合住宅の通学区区域について」でございます。緑が丘西2丁目にあります大型集合住宅についてです。

こちらの大型集合住宅は、先ほど皆様に審議いただいた通学区区域の変更予定地区の中でございます。こちらの大型集合住宅の就学指定校につきましては、昨年度の八千代市通学区区域審議会において、ご審議いただきまして現在西高津小学校となっております。

昨年度ご審議いただいたときには、現在の状況とは異なっておりまして、既存施設での対応ということであったため、こちらの大型集合住宅近隣の小学校を検討した結果、西高津小学校とすることになった次第でございます。

しかし、今回の校舎の新設に伴い、こちらの大型集合住宅付近の学校の状況が大きく変化することになります。そこで、大型集合住宅の通学区区域についてどのように扱うのがよろしいかご審議をお願いしたいと考えております。

審議会長           ありがとうございます。ただいま説明があったように、この地域の中に大型集合住宅ができるということで昨年度の八千代市通学区区域審議会では、西高津小学校に通学区区域を変更するというので答申をさせていただきましたが、今回、新しく校舎ができることに伴い、大型集合住宅の通学区区域をどのよ

うにしたら良いかということでございます。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか、委員の皆様。何かございますか。はい、どうぞ。

審議委員　この間、ご質問をさせていただいて、その大型集合住宅の子供たちが入ることによって新しい校舎のキャパシティを超えてしまうと話が戻ってしまうので、大丈夫そうだというお話だったので、周りの皆さんが新しい校舎に行かれるのであったら当然新しい校舎の学区を指定するのが順当ではないかなと考えております。

審議会長　そのようなご意見ですけれども、他の委員の皆様はどうでしょうか。

この中に地域が入っているということで、あと学校が収容できるということであれば、当然、新しい校舎に通ってもということ、これは委員の皆さんもそういうご意見ではなかろうかなと思うのですけれどもどうでしょうか。

審議委員　私の考えというのは先ほどの委員さんと同じであると申し上げたいのですが、その大型集合住宅の、戸数とか児童数が何人ぐらいというような推定の中で、なおかつ増えるということが今言える範囲の中で教えていただいて、そこについてはなかなか流動的だと思いますが、今現在答えられないということであれば結構ですがどうでしょうか。

事務局員　大体の世帯数と児童数。

審議委員　キャパシティということがありましたけども、大体何人増えて、何クラス増というのは学年によって違ったりすると思うのですけれど。

審議会長　わかりますか。データの的にどうでしょう。

事務局員　今のところ推計でいきますと、その大型集合住宅を含めましても、別の校舎には最大 26 学級程度になると見込んでおりますので、収まるという想定で考えております。

審議会長　ありがとうございます。ということですが、どうでしょうか。

審議委員　大型集合住宅は購入するときに西高津小学校と言われているならばそちらも行けますよというのを付け加えていただいた方がいいかな。学区だからここですよ、ここ行きますよと言われるよりは話はこうでありましたけれども、審議会の方で新しい校舎を作ることが決定して、この時期にできますので、もしよかったらそちらも利用できますというような形の方がよいかなど。

審議会長　選択制のような形ですか。

審議委員　はい。

審議会長　という意見も出ましたけどどうでしょう。他にはありますか。

審議委員　今日見て大型集合住宅の工事は結構進んでるなと思ったのですけれども、新しい校舎の完成のタイミングとはどうでしょうか？

事務局員　こちらの大型集合住宅は、令和 5 年の 11 月頃からの入居予定となっております。その間の期間、新しい校舎ができるまでの期間の対応については検討が



必要になってきますが、それにつきましては今後、検討していきたいと考えております。

審議会長 ということは学務課の方で検討するという事ですか。

事務局員 教育委員会の方で検討いたします。

審議会長 他にございますか。貴重なご意見ありがとうございました。それでは緑が丘西 2 丁目の大型集合住宅の通学区域を変更することについて皆さんから採決をとりたいと思います。通学区域を西高津小学校から変更するという事によろしいでしょうか。賛成の皆さん、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。全員賛成ということでお願いいたします。それでは、緑が丘西 2 丁目の大型集合住宅の通学区域について、西高津小学校から変更するという内容についても、答申に含めていきたいと思っております。

それでは次の件について事務局、説明をお願いいたします。

事務局員 続きまして、「③校舎の建設予定の扱いについて」でございます。前の画面をご覧ください。初めに、緑色が現在のみどりが丘小学校の通学区域、オレンジ色が新木戸小学校の通学区域になりますが、新しい校舎の建設予定地は新木戸小学校の通学区域内にあります。

現在この新しい校舎の施設形態については、「新木戸小学校と運営一体型の分校」とする案、それともう一つ、「みどりが丘小学校からの分離新設校」とする案の 2 案がございます。先ほどの通学区域を変更する地域は、画面左側の新木戸小学校の分校案となった場合は、変更予定地域も含めて、新木戸小学校の通学区域となります。画面の右側の案、分離新設校となった場合は、先ほどの通学区域を変更する地域の児童が通う場所が、こちらとなります。新木戸小学区の中にある新設校に通うという形となります。こちらの案では、新木戸小学区内に分離新設校があるということを踏まえると、建設予定地の付近の新木戸小学校に通う児童・保護者の方の中には分離新設校へ通学したいという考えを持たれる方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、こちらの分離新設校になった場合、新設校舎建設予定地周辺、青色で囲みました大和田新田の地区については、新木戸小学校の通学区域であります。申請をすることで可能な限り分離新設校も選択できる学区としてはどうかと考えております。

こちらを事務局案として提案させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

審議会長 ありがとうございます。ただいま事務局より提案がございました、新設校舎建設予定地付近の大和田新田、この地区を申請すれば可能な限り分離新設校を選択できる学区として設定するという提案がございました。これについて委員の皆様より、ご意見を頂戴したいと思います。何かご意見等ございましたら

たらどうぞ挙手をお願いいたします。

審議委員 青と黄色の間はくつつくのですか。くつつかないのですか。どちらになりますか。

事務局員 こちらの方は、間に緑が丘西 1 丁目 1～5 番地と 18 番地以降がございまして、こちらは新木戸小学区のままになります。今回変更する予定のこの三つの地域は新木戸小学区を越えたところの新しい校舎へ通うという案でございます。

審議委員 もしもそのようにするのなら、そこまで入れたら自由に選択できるから綺麗ではないかな。上の地域を選択制にしてあげれば

審議会長 人数がキャパシティを越えてしまうということですよ。こちらの西 1 丁目の地区の大型集合住宅が 3 棟あるんですよ。そちらも含めてしまうと。どうぞ。

事務局員 今、事務局から説明がありました、青の部分と黄色の部分の赤いところは、大型集合住宅が 3 棟あり、新木戸小学区の中でも一番児童数が多い地域です。そのような意味から赤いところは新木戸小学校で、青い大和田新田のところは、可能な限り分離新設校も選択できる案としてはどうかというご提案です。なお、補足としまして先ほど大型集合住宅の方もキャパシティに収まるという話をしましたが、仮に青い部分の児童が全て分離新設校を選択したとしても収まると推計上見込んでおります。

審議会長 ありがとうございます。どうぞ。

審議委員 すみません、質問よろしいでしょうか。さっきの二つの案をちょっと見せてもらえるとありがたいのですが。先ほど御質問いただいた大型集合住宅の方の建築の方が、入居が早いだらうと。新しい校舎が建つよりも早いだらうと。ではその子は新木戸小学校へ行くのでしょうか、それともみどりが丘小学校に行くのですかね。私は多分今のままですとみどりが丘小に行くのが普通なのだろうと思うんですね。それとも西高津小っていうのですかね、当初は西高津小にしましよとこないだ決めましたから。西高津に行かせるのですかね。それがやっぱり分離新設校になるのか分校になるのかでだいぶ違うと思うのです。ということは、あそこの今の黄色くなっているところを全部赤にしてみようというのはどうでしょう。今は緑色ですよ。みどりが丘小学区ですよ。だからそれを新木戸の分校にするのは少し難しいのかなと。であれば早い段階で黄色い地区に住んでらっしゃる方に予告をするなり何かをする必要もあるでしょう。

そうするとどうなのでしょうね、やはりそういうのを避けるのだったら分離新設校にしてしまうというのは一つの手かなと。校舎は違う場所にあるけれど。分校化するとなると、ではその大型集合住宅の子たちはどこに入るのが

本当は正しいのでしょうか。西高津小が本当は正しいのかなと、この間決めましたよね。ですがそれは変えましょうって話になりますけど。周りの子供たちはみどりが丘小学校に行っていますよね、であればみどりが丘小学校に入った方がいいですよね。だからその辺のところはやはり問題として大きいのかなと思います。ですので私としては、その黄色の地区を分離新設校に指定してしまうというのが一番今のところ素直なのかなと思います。ただそうするといずれ戻るときに戻る場所は私はみどりが丘小でいいのかなと思うから、でしたらみどりが丘小学校の分校という形の方がすっきりするのかとか。そうするとそちらの方々にどうぞおいでくださいというのは少しご遠慮いただきたいという方が筋なのかなと考えてはいるのですが。一応そのように考えています。

審議会長

ありがとうございます。他にどうですか、ありますか。それでは無いようでございますので、再度また皆さんにお諮りをしたいと思います。

先ほど説明がございました大和田新田ですけれどもこの新しい校舎建設に伴い、この大和田新田の地区を可能な限り、分離新設校も選択できるという学区とすることでよろしいでしょうか。委員の皆さん、どうでしょう。よろしいですか。これでよろしいということであれば、これからまた今皆さんからご意見があったことを踏まえながら答申案を考えていくことになるわけですけれども、どうでしょう。それでは無いようですので、先ほど話をしましたが可能な限り分離新設校も選択できるということをご答申案に加えていくということで皆さんよろしいでしょうか。採決を取りたいと思います。よろしいという委員の皆さんの挙手をお願いいたします。どうでしょう。では、そういったことで決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは協議事項、西八千代地区の小学校の通学区域についてということで、学区の変更それから大型集合住宅の通学区域について、そして校舎の建設予定地区の扱いについてということで協議をしていただきました。

それでは、その他何かございましたら、お願いいたします。事務局何かありますか。

事務局員

ありがとうございます。第3回八千代市通学区域審議会についてご連絡をさせていただきます。第3回八千代市通学区域審議会では、本日も審議いただいた内容を基に作成して、答申案の確認をしていただきたいと思いますと考えております。開催日時につきましては、2月下旬ごろを考えておりますが、後日改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

審議会長

以上です。ありがとうございました。他に事務局あるいは教育委員会の方で何かご提案等ございましたらどうぞ。ありませんか。それでは特に報告等もないようでございますので、以上で第2回の八千代市通学区域審議会を終了さ

させていただきます。大変ご苦勞様ございました。